

議会改革に関する調査特別委員会 会議概要

日 時	令和5年3月10日（金） 13：00 ～ 13：42
出席者	☒ 知念委員 ☒ 座間味委員 ☒ 棚原委員 ☒ 上里委員 ☒ 宮城優委員 ☒ 知名委員 ☒ 石川委員 ☒ 又吉委員 ☒ 宮城政司委員 ☒ 岸本委員
協議事項	①議会改革検討事項について ②スケジュールについて ③その他
配付資料	①議会改革検討項目（案） ②議会改革検討項目各会派提出一覧 ③議会改革調査スケジュール（案） ④議会改革に関する調査特別委員会の所管について
会議概要	①議会改革検討項目について - 各会派の委員から提出された検討事項及び正副委員長提案事項をとりまとめた「議会改革検討項目（案）」が提案され、内容について各項目の提案会派へ質疑がなされた。 - 検討項目として取り扱うかどうかの考え方としては、【資料4】のとおり、市議会の議決機関としての機能強化を図ることを目的に、基本的に議会基本条例やその制定目的に沿った事項とすることとした。 - 会派から提案された検討事項のうち、議会基本条例の趣旨等に照らし、取扱いについて見送るべきかどうか検討すべき事項についても、次回の委員会までに持ち帰り協議することが確認された。 【質疑応答】 <u>No12. 子ども議会の開催</u>は、議会主催で実施する趣旨か。 →主催は、教育委員会でも議会でも実施できる方法でよいと考える。 <u>No21. 議会開会前のウェブポスターの発信</u>とは、市のLINEなどでの発信か。 →紙で作成するポスターではなく、SNSなどを通じて発信するイメージである。 <u>No23. 配付止まりの陳情に対する理由の回答</u>は、これまで議会運営委員会で2回議題に挙がり、協議の結果、回答しないこととなったが何を調査するか。 →調査内容も委員会で協議して検討したい。 <u>No24. 議員による出前授業の実施</u>は、議員個人か、全議員としての取組みか。 →具体的内容は、今後委員会で検討したい。 <u>No26. 議員間討議による合意形成</u>、<u>No27. 政策討議の導入</u>は、広報広聴委員会へ提案する実施方法を検討するのか。 →会津若松市議会の事例のように、合意形成のために事前に打合せするようなシステムづくりの提案である。 →既に策定されている要綱をどう活用していくのか検討した方がよいのではないか。

【委員意見】

- ・広報広聴委員会所管に関する検討事項は、議会改革特別委員会では取扱わず、広報広聴委員会へ送りしてもよいと思われるが、所管事務調査で県外視察等ができないと思うのでどうすべきか考えたい。

②スケジュールについて

- ・検討項目を「短期」「中期」「長期」に分けて調査等を進めていくことについても「スケジュール（案）」を持ちかえり検討し、次回意見集約していくことが確認された。

③その他

- ・委員より、県外視察を行う所管事務調査について、令和5年度に実施できないか提案があり、委員長より全委員へ諮ったところ、これから議会改革検討事項の調査を行うという早い段階で実施したいとの意見があり、議会運営委員会にて調整することとなった。